

平成22年度行政改革の主な取組みについて（予算反映分）

1 歳入の確保（A）

自主性・自立性の高い財政運営の確保

（単位：千円）

取組事項 推進項目	説 明	金額
新たな自主財源の確保 自主財源の確保	・ 広告付電子表示板の設置	302
	・ 廃家電類（家電リサイクル法対象外）の売却	240
新たな自主財源の確保 国・都の補助金の積極的な活用	・ 再編交付金	138,437
	・ 緊急雇用創出事業臨時特例補助金	39,005
	・ 保育所緊急整備事業補助金	113,227
	・ 待機児童解消区市町村支援事業補助金	56,612
	・ 地球温暖化対策等推進区市町村補助金	1,700
	・ 地域グリーンニューディール基金事業区市町村補助金	4,000
	・ 消費者行政活性化交付金	179
	・ 多摩・島しょ地域力向上事業助成金	1,000
合 計	10 件	354,702

2 歳出の抑制（B）

迅速かつ的確な対応を可能とする組織

（単位：千円）

取組事項 推進項目	説 明	金額
定員管理の適正化	・ 職員数の削減 （平成21年度389人→382人、7人削減）	56,751
給与の適正化 賃金水準の適正化	・ マイナス給与改定（△1.19%）	78,005
	・ 55歳昇給抑制（対象者26人）	963
小 計	3 件	135,719

自主性・自立性の高い財政運営の確保

(単位：千円)

取組事項 推進項目	説 明	金額
財政援助出資団体との関係の見直し 出資団体との関係の見直し 自主的経営の促進	・社会福祉協議会に対する補助金の見直し（社会福祉協議会退職共済掛金及び退職共済積立金に対する市負担率の見直し：退職共済掛金 13/1000→11.5/1000、退職共済積立金 60/1000→55/1000）	267
小 計	1 件	267

効果・効率的な事務事業の実施

(単位：千円)

取組事項 推進項目	説 明	金額
事務事業の見直し 事務事業の見直し	・日本司法支援センター多摩支部運営費補助金の廃止 (現在は国から運営経費の交付を受けて運営しているため運営費補助金を廃止する。)	150
	・決算審査意見書印刷製本費の削減 (外部発注から自庁印刷に変更する。)	78
	・福生市育英資金の廃止 (国の政策により公立高等学校の授業料は無償化となるため廃止する。)	3,288
	・算数・漢字検定委託の廃止 (学力定着の課題等が把握できたため廃止する。)	1,450
	・中学校の演劇鑑賞教室の廃止 (授業時間数を確保するため、中学校の演劇鑑賞教室を廃止する。)	1,082
	・子ども体験塾事業（夏休みジュニアスポーツスクール）の廃止 (3年間のサンセット事業のため廃止する。)	2,531
行政の担うべき役割の重点化 アウトソーシングの推進	・専任当直員の一部委託化	4,889
	・開票事務開披分類等業務の見直し (業務の一部をシルバー人材センターへ委託)	73
	・中央体育館の運営の一部委託化 (運営の一部をNPO法人福生市体育協会へ委託)	1,271
小 計	9 件	14,812
合 計	13 件	150,798

平成22年度予算反映分

(A) + (B) = 23 件 505,500

その他の主な取組み

効果・効率的な事務事業の実施

取組事項 推進項目	説 明
行政サービスの向上 行政サービスの向上	<p>公金の納付方法の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公金の納付方法を窓口、口座振替による方法に加え、コンビニエンスストア店頭での納付、クレジットを利用した納付等の導入により、納付方法の拡大を図り、市民サービスの向上を図る。（平成22年度は、コンビニ収納業務に対応するための準備を行う。）
	<p>救急医療情報キット配布事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者などが、救急時医療に備えるため、かかりつけ医療機関、持病等の情報を保管しておく救急医療情報キットを配布する。
	<p>自動体外式除細動器（AED）設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動体外式除細動器（AED）を児童館（3館）、すみれ保育園、子ども応援館に設置する。
	<p>福祉バス運行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等交通弱者を対象に、公共施設へのアクセス手段としてバスを試行運行していたが、平成22年度よりノンステップバスを導入し、一部運行等の見直しを行い本格実施する。
	<p>学童クラブの時間延長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会委託の学童クラブの指導時間を夕1時間、朝30分（土曜及び三季休業日等）延長し、指定管理者による自主的な時間延長事業との整合を図る。
	<p>地球温暖化対策設備普及事業（一般家庭）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策を推進するため、住宅用省エネルギー機器・新エネルギー機器を設置した者に対して、その経費の一部を助成しているが、さらに事業費を増額し、環境へ配慮する市民意識の高揚及び二酸化炭素排出量の削減を図る。
	<p>地球温暖化対策設備普及事業（事業所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策を推進するため、市内事業所の新エネルギー設備又は省エネルギー設備の設置に対し助成金を交付し、二酸化炭素排出量の削減を図る。
	<p>災害時要援護者登録制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に自らの力で避難できない市民に対し、安否確認、避難誘導、適切な救援活動を行うため、災害時要援護者登録制度を実施する。
	<p>入学資金融資利子補給金及び保証会社保証料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の入学に要する資金について80万円から120万円に限度額を増額して融資を斡旋する。また、保証会社の保証料を市が全額負担するとともに償還期間を3年から4年に延長し、保護者負担を軽減し、教育の機会均等を図る。
<p>学校給食費の口座振替金融機関の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費の口座振替金融機関を市内9行の金融機関の市内店舗（郵便局を除き、一部拝島支店含む）から全ての本支店店舗に拡大し、市民サービスの向上を図るとともに収納対策に資する。 	

情報と認識の共有そして協働

取組事項 推進項目	説 明
<p>市政情報の提供とフィードバック 効果的な情報提供手法の研究</p>	<p>ホームページへの自動多言語翻訳システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページコンテンツを画面上で翻訳する自動多言語翻訳システムを導入し、外国人の方に対する情報のバリアフリー化を推進する。